

京成本線荒川橋梁架替事業の環境影響評価における
調査計画書の縦覧・閲覧について

1 概要

国土交通省が事業主体となって行う京成本線荒川橋梁架替事業に伴う、東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続きによる調査計画書の縦覧及び閲覧を区役所等で行う。

2 調査計画書の縦覧・閲覧について

事業者から提出された調査計画書を東京都が公示し、区役所、都庁などで縦覧、及び関連地域の公共施設にて閲覧を行う。

(1) 縦覧・閲覧期間及び時間

平成22年10月19日(火)から10月28日(木)まで

(土日を除く10日間)

午前9時30分から午後4時30分まで

(2) 縦覧・閲覧場所

縦覧場所：葛飾区環境部環境課

東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

東京都多摩環境事務所管理課

閲覧場所：堀切地区センター、南綾瀬地区センター

(3) 意見書の提出

平成22年10月19日(火)から11月8日(月)までの間に、東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課へ持参または郵送にて提出

(4) 区民への周知

広報かつしか10月5日号にて周知

3 環境影響評価手続きの今後の予定

平成22年11月 調査計画書に係る区長意見の提出

(第4回定例会開催予定の建設環境委員会に報告)

評価書案の公示・縦覧、関連地域への説明会開催、区長意見提出

見解書の公示・縦覧

評価書の公示・縦覧